

令和二年九月

令和二年九月文京区議会定例議会議案

文  
京  
区

目次

議案第二十六号	文京区特別区税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例	1頁
議案第二十七号	文京区保健衛生事務手数料条例の一部を改正する条例	3頁
議案第二十八号	文京区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	5頁
議案第二十九号	文京区立明化小学校等改築電気設備工事請負契約	7頁
議案第三十号	文京区立明化小学校等改築空気調和設備工事請負契約	9頁
議案第三十一号	文京区六義公園運動場管理事務所棟改築工事請負契約の一部変更について	11頁



議案第二十六号

文京区特別区税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例  
右の議案を提出する。

令和二年九月三日

提出者 文京区長 成 澤 廣 修

文京区特別区税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例

文京区特別区税条例等の一部を改正する条例（令和二年七月文京区条例第十九号）の一部を次のように改正する。

第二條中文京区特別区税条例（昭和三十九年十二月文京区条例第四十四号）付則に一條を加える改正規定を次のように改める。

付則に次の二條を加える。

（新型コロナウイルス感染症等に係る寄附金税額控除の特例）

第十七條 所得割の納税義務者が、新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律（令和二年法律第二十五号）次条において「新型コロナウイルス感染症特例法」という。）  
第五條第四項に規定する指定行事のうち、区長が指定するものの中止若しくは延期又はその規模の縮小により生じた当該指定行事の入場料金、参加料金その他の対価の払戻しを請求する権利の全部又は一部の放棄を同条第一項に規定する指定期間内にした場合には、当該納税義務者がその放棄をした日の属する年中に法附則第六十條第四項に規定する市町村放棄払戻請求権相当額の法第三百十四條の七第一項第三号に掲げる寄附金を支出したものとみなして、第十九條の二の規定を適用する。

(新型コロナウイルス感染症等に係る住宅借入金等特別税額控除の特例)

第十八条 所得割の納税義務者が前年分の所得税につき新型コロナウイルス感染症特例法第六条第四項の規定の適用を受けた場合における付則第三条の五の二第一項の規定の適用については、同項中「令和十五年度」とあるのは、「令和十六年度」とする。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

(説 明)

地方税法(昭和二十五年法律第二百二十六号)の一部改正等に伴い、新型コロナウイルス感染症等に係る寄附金税額控除の特例を設けるため、本案を提出いたします。

議案第二十七号

文京区保健衛生事務手数料条例の一部を改正する条例

右の議案を提出する。

令和二年九月三日

提出者 文京区長 成 澤 廣 修

文京区保健衛生事務手数料条例の一部を改正する条例

第一条 文京区保健衛生事務手数料条例（平成十二年三月文京区条例第二十一号）の一部を次のように改正する。

別表65の11の項中「第十四条第九項」を「第十四条第十三項」に改める。

第二条 文京区保健衛生事務手数料条例の一部を次のように改正する。

別表61の4の項中「第一条の五」を「第二条の三」に改め、同表61の5の項中「第一条の六第一項」を「第二条の四第一項」に改め、同表65の3の項中「第十二条第二項」を「第十二条第四項」に改め、同表65の5の項中「第十三条第三項」を「第十三条第四項」に改め、同表65の11の項中「第十四条第十三項」を「第十四条第十五項」に改め、同表65の13の項中「第三十九条第四項」を「第三十九条第六項」に改める。

付 則

この条例中第一条の規定は公布の日から、第二条の規定は令和三年八月一日から施行する。

（説 明）

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第四百十五号）及び  
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令（昭和三十六年政令第十一号）の  
一部改正に伴い、規定を整備するため、本案を提出いたします。

議案第二十八号

文京区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例  
右の議案を提出する。

令和二年九月三日

提出者 文京区長 成 澤 廣 修

文京区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例  
文京区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例（平成二十六年九月文京区条例  
第二十五号）の一部を次のように改正する。

第二条第二十三号中「第四十三條第三項」を「第四十三條第二項」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（説 明）

子ども・子育て支援法（平成二十四年法律第六十五号）の一部改正に伴い、規定を整備するため、本案を提出いたします。





議案第二十九号

文京区立明化小学校等改築電気設備工事請負契約

右の議案を提出する。

令和二年九月三日

提出者 文京区長 成 澤 廣 修

文京区立明化小学校等改築電気設備工事請負契約

文京区立明化小学校等改築電気設備工事施行のため、左記請負契約を締結する。

記

一 契約の目的 文京区立明化小学校等改築電気設備工事

二 契約の方法 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の二第一項第八号の規定に

よる随意契約

三 契約金額 金八億八千九百六十八万円

四 契約の相手方 末廣屋・宝・青木建設共同企業体

構成員（代表者） 東京都文京区湯島三丁目二十三番八号

末廣屋電機株式会社東京支店

支店長 杉山秀儀

構成員 東京都文京区千石四丁目十六番二号

宝電設工業株式会社

代表取締役 横田正寿

構成員 東京都文京区小石川二丁目三番二十五号

株式会社青木電機工業所

代表取締役 青木崇

(説明)

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項第五号及び文京区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十九年三月文京区条例第十二号）第二条の規定により、本案を提出いたします。

(参考)

- 一 工 期 契約締結の翌日から令和七年十一月三十日まで
- 二 支出科目等 令和二年度 一般会計 教育費 学校教育費
- 令和三年度 債務負担行為
- 令和四年度 債務負担行為
- 令和五年度 債務負担行為
- 令和六年度 債務負担行為
- 令和七年度 債務負担行為
- 令和八年度 債務負担行為

議案第三十号

文京区立明化小学校等改築空気調和設備工事請負契約  
右の議案を提出する。

令和二年九月三日

提出者 文京区長 成 澤 廣 修

文京区立明化小学校等改築空気調和設備工事請負契約

文京区立明化小学校等改築空気調和設備工事施行のため、左記請負契約を締結する。

記

- 一 契約の目的 文京区立明化小学校等改築空気調和設備工事
- 二 契約の方法 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の二第一項第八号の規定による随意契約

三 契約金額 金七億千九十四万円

四 契約の相手方 精研・REC・日管建設共同企業体

構成員（代表者） 東京都文京区小石川一丁目十五番十七号

株式会社精研東京本社

東京本社代表常務取締役 伊豆田久雄

構成員 東京都文京区千駄木三丁目四十六番二号

株式会社REC東京支店

支店長 竹内等

構成員 東京都文京区湯島一丁目十一番五号

株式会社日管設備

代表取締役 富永光孝

(説明)

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項第五号及び文京区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十九年三月文京区条例第十二号）第二条の規定により、本案を提出いたします。

(参考)

一 工期 契約締結の翌日から令和七年十一月三十日まで

二 支出科目等 令和二年度 一般会計 教育費 学校教育費

令和三年度 債務負担行為

令和四年度 債務負担行為

令和五年度 債務負担行為

令和六年度 債務負担行為

令和七年度 債務負担行為

令和八年度 債務負担行為

議案第三十一号

文京区六義公園運動場管理事務所棟改築工事請負契約の一部変更について  
右の議案を提出する。

令和二年九月三日

提出者 文京区長 成 澤 廣 修

文京区六義公園運動場管理事務所棟改築工事請負契約の一部変更について

令和元年七月二日契約第四千二百三十二号により締結した文京区六義公園運動場管理事務所棟改築工事請負契約の一部を左記のとおり変更する。

記

- 一 契約の目的 文京区六義公園運動場管理事務所棟改築工事
- 二 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
- 三 契約金額 金二億千四百五十四万二千九百円  
(変更前の契約金額 金二億九百八十八万円)
- 四 契約の相手方 東京都文京区後楽一丁目一番十三号  
株式会社小野組  
代表取締役社長 小野敬語

(説明)

工事の内容の変更に伴い、契約の一部を変更するため、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項第五号及び文京区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十九年三月文京区条例第十二号）第二条の規定により、本案を提出いたします。

（参 考）

一 工 期 令和元年七月三日から令和三年一月二十九日まで

（変更前の工期 令和元年七月三日から令和二年十一月二十日まで）

二 支出科目

令和元年度 一般会計 総務費 施設管理費

令和二年度 一般会計 総務費 施設管理費